

令和4年12月

大学ファンドを通じた 世界最高水準の研究大学の実現に向けて ～国際卓越研究大学の公募開始について～

国際卓越研究大学の

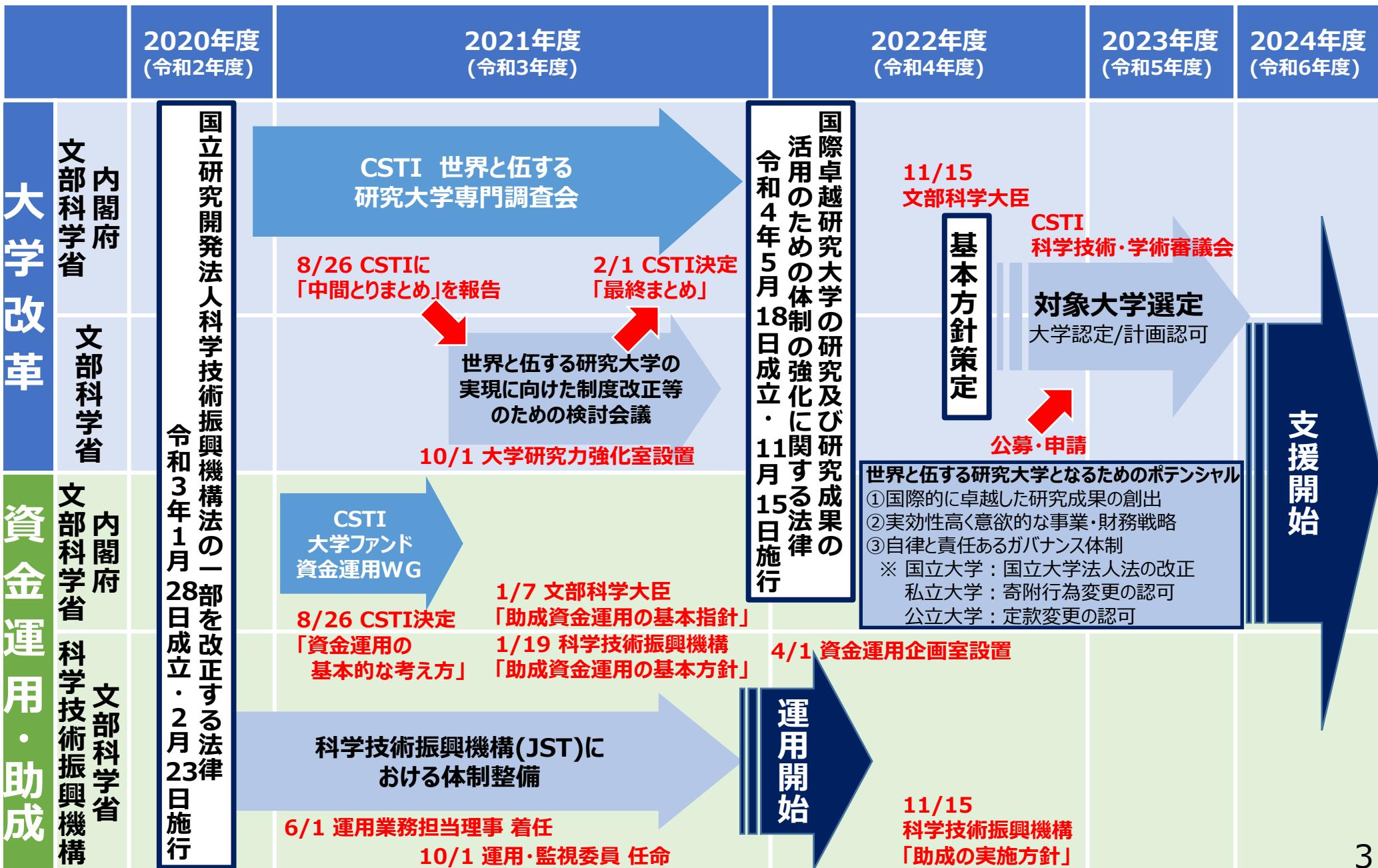
将来像（イメージ）

大学ファンドによる支援を通じて、
日本の大学が目指す将来の姿

- 世界最高水準の研究環境（待遇、研究設備、サポート体制等）で、世界トップクラスの人材が結集
- 英語と日本語を共通言語として、海外トップ大学と日常的に連携している世界標準の教育研究環境
- 授業料が免除され、生活費の支給も受け、思う存分、研究しながら、博士号を取得可能



大学ファンドに関するスケジュール



国際卓越研究大学の公募・選定について

1. 公募・選定のポイント

判断

これまでの実績や蓄積のみで判断するのではなく、世界最高水準の研究大学の実現に向けた「**変革**」への意思(ビジョン)と**コミットメントの提示**に基づき実施。

大学数

制度の趣旨を踏まえ、認定及び認可される大学は無制限に拡大するものではなく、**数校程度に限定**。また、大学ファンドの運用状況等を勘案し、段階的に認定及び認可を行う。

要件

1. 国際的に卓越した研究成果を創出できる研究力
2. 実効性高く、意欲的な事業・財務戦略
3. 自律と責任のあるガバナンス体制

審査体制

総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会が適切に情報共有等の連携を行うことができる体制を構築。アカデミアの特性も踏まえつつ、国際的な視野から、高度かつ専門的な見識を踏まえられるよう、外国人有識者も加えた適切な体制を構築。

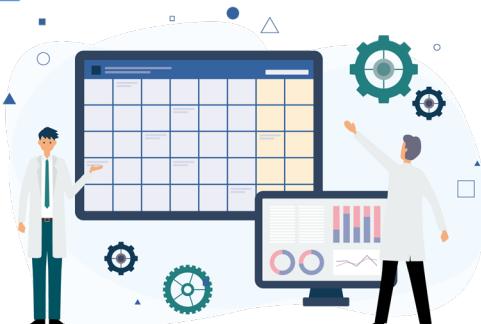
段階的審査

審査においては、**研究現場の状況把握や大学側との丁寧な対話を実施**（書面や面接による審査だけでなく、現地視察、ハンズオンによる体制強化計画の磨き上げなど多様な手段により審査を実施）。



2. 公募・選定のスケジュール

- ◆ 令和4年12月 公募開始
- ◆ 令和5年3月末 公募締切（意向表明書／体制強化計画(第一次案)提出）
- ◆ 令和5年度～ 段階的審査（春～秋頃にかけて段階的に絞り込み。大学側との丁寧な対話。）
国際卓越研究大学 認定／体制強化計画 認可
助成開始（令和6年度予定）



※第2期公募開始（大学ファンドの運用状況等を勘案し、段階的に行う）

(参考) 国際卓越研究大学研究等体制強化計画の認可に関する具体的な基準

①国際的に卓越した研究成果を創出できる研究力

目指すべき姿の実現に向けて、**世界の学術研究ネットワークを牽引**し、新たな研究領域やイノベーションを常に創出し続けるマネジメント・システムを構築するため、**既存の制度に縛られず、学内外の叡智を結集して取組を進めていく計画**であること。特に、次に掲げるような**研究上のポテンシャルを向上し続ける方策**が示されていること。

- ✓ 世界トップクラスの研究者や国内外の優秀な博士課程学生の獲得や活躍の推進
- ✓ ジエンダーギャップの是正やアカデミック・インプリーティング（大学人事において自校出身者を優先的に教員として採用する慣行）の抑制を含むダイバーシティの担保
- ✓ 先進性の高い、分野を横断したカリキュラム・デザインに基づく博士課程プログラムの構築
- ✓ 世界トップクラスの研究者・学生が糾合する新しい研究領域の創出（World-class Critical Mass の形成）
- ✓ 新しい価値の創造を目指した分野横断的な対話や結合を可能とする多様な学問分野の展開
- ✓ 若手研究者が独立し、研究室の縦割りを越えて触発し合い、活躍できる場の提供やモチベーションを喚起する業績評価
- ✓ URA等の研究マネジメント人材や技術職員等の専門職人材の積極登用、マネジメント業務などのエフオートの戦略的配分などによる、卓越した研究成果の創出に必要な研究時間の確保のための環境整備
- ✓ グローバルに活動を展開する大学を支える事務職員の採用や意識・資質の向上
- ✓ 世界最高水準の研究大学にふさわしい研究インテグリティの確保（大学の自律的な安全保障管理計画の策定等）
- ✓ AI技術、バイオテクノロジー、量子技術などの戦略重点分野や信仰・融合分野への取組、新たな萌芽的挑戦

国際卓越研究大学の認定・研究等体制強化計画の認可の審査の流れ（イメージ）

基本方針の策定
法&政令&省令施行

【書面審査】

- ・国際卓越研究大学に係る認定意向表明書
- ・国際卓越研究大学研究等体制強化計画 第一次案 概要・動画
- ・国際卓越研究大学研究等体制強化計画 第一次案
- ・その他補足説明資料 等

面接審査、現地視察、ハンズオンによる体制強化計画の磨き上げなど、多様な手段により審査を実施

【認定・認可申請】

- ・国際卓越研究大学に係る認定申請書
- ・国際卓越研究大学研究等体制強化計画に係る認可申請書
- ・国際卓越研究大学研究等体制強化計画 概要
- ・第Ⅰ期実行計画 等

★公募開始

公募期間
(数か月程度)

R4.12



★応募〆切

R4年度末

大学認定・計画認可に関する審査 (段階的審査)



R5年度秋頃以降

- ・認定・認可の審査プロセスを一体的に実施
- ・研究現場の視察や大学側との丁寧な対話を通じて審査を実施

合議体の設置等の
大学のガバナンス変更準備

★大学認定＆計画認可

助成開始

R6年度以降



大学認定基準・計画認可要件

大学認定基準 [法第4条第3項関係] ※①～⑦のいずれも満たす必要

- ①国際的に卓越した研究の実績を有していること
- ②経済社会に変化をもたらす研究成果の活用の実績を有していること
- ③教員組織及び研究環境等の研究の体制が整備されていること
- ④民間事業者との連携協力体制等の研究成果の活用の体制が整備されていること
- ⑤効果的な資源の確保及び配分等の行える運営体制が整備されていること
- ⑥研究に関する業務と管理運営に関する業務の適切な役割分担等の業務執行体制が整備されていること
- ⑦国際的に卓越した研究等を持続的に発展させるために必要な財政基盤を有していること

計画認可要件 [法第5条第2項関係] ※①～③のいずれも満たす必要

- ①基本方針に適合するものであること
- ②円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること
- ③当該大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に資するものであること

国際卓越研究大学の認定・研究等体制強化計画の認可の審査体制（イメージ）

総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）

※機動的な対応が可能となる体制を検討

〔国際卓越研究大学法に基づき、国際卓越研究大学の認定、体制強化計画の認可について意見〕

有識者議員のうち、数名が参加

文部科学省 科学技術・学術審議会

※機動的な対応が可能となる体制を検討

〔国際卓越研究大学法に基づき、国際卓越研究大学の認定、体制強化計画の認可について意見〕

委員等のうち、数名が参加

国際卓越研究大学 アドバイザリーボード



…

※多様性や利益相反の観点に留意
※外国人有識者も参画

内閣府

連携

審査事務局（文部科学省）

①国際的に卓越した研究成果
を創出できる研究力

②実効性高く、意欲的な
事業・財務戦略

③自律と責任のある
ガバナンス体制

情報提供

NISTEP

国内外のレビュー

（参考）国際卓越研究大学法に基づく基本方針（抜粋）

3 総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会への意見聴取

科学技術・イノベーション政策における国際卓越研究大学制度の重要性に鑑み、文部科学大臣は、国際卓越研究大学の認定に当たり、法第4条第4項の規定に基づき、あらかじめ、総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会の意見を聴かなければならないこととされている。その際、総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会が適切に情報共有等の連携を行うことができる体制を構築するとともに、アカデミアの特性も踏まえつつ、国際的な視野から、高度かつ専門的な見識を踏まえられるよう、外国人有識者も加えた適切な体制を構築することとする。

(参考) 大学ファンドに関するシンポジウム

名 称：大学ファンドを通じた世界最高水準の研究大学の実現に向けて
～国際卓越研究大学構想への期待～
【主 催】国立研究開発法人科学技術振興機構
【共 催】内閣府、文部科学省



趣 旨：国際卓越研究大学構想の意義や背景等に関する講演に加え、
パネルディスカッションを実施。

公募開始を前に、大学関係者だけでなく、社会に広く周知し、対話
するシンポジウムを開催することで幅広い产学研官の関係者の理解と
関連施策との連携を促進することを目的とする。



日 時：令和4年11月29日(火)14時～16時（実開催・オンライン配信）

【資 料】<https://www.jst.go.jp/all/event/2022/20221026.html>

【動 画】https://www.youtube.com/watch?v=Ke_k-dGFT90

<当日のスケジュール>

14:00 開 会

講 演

- ①上山 内閣府CSTI常勤議員
 - ②木村 文部科学省大臣官房審議官
- パネルディスカッション

16:00 閉 会

<パネルディスカッション参加者>



上山 隆大
内閣府 総合科学技術・
イノベーション会議 常勤議員



金丸 恭文
フューチャー株式会社
代表取締役会長兼社長
グループCEO



山崎 光悦
復興庁参与・
福島国際研究教育機構
理事長予定者



川合 眞紀
大学共同利用機関法人
自然科学研究機構 機構長